

上牧町地域防災計画

2022年（令和4年）11月

上 牧 町 防 災 会 議

上牧町地域防災計画

目 次

第1章 総則	1
第1節 目的	1
第2節 計画の概要	2
第3節 防災の基本方針（防災ビジョン）	4
第4節 防災責任者の処理すべき事務又は業務の大綱	7
第5節 地域の自然的・社会的条件	18
第6節 災害特性と課題	24
第2章 災害予防計画	37
第1節 災害軽減のための計画	37
第1項 水害予防計画	37
第2項 土砂災害予防計画	40
第3項 火災予防計画	43
第4項 農林業災害予防計画	45
第2節 災害に強いまちづくり計画	46
第1項 防災拠点整備計画	46
第2項 防災都市計画	49
第3項 建築物災害予防計画	51
第4項 道路施設災害予防計画	53
第5項 文化財災害予防計画	54
第6項 危険物等災害予防計画	55
第7項 廃棄物処理施設等整備計画	57
第8項 火葬場等の確保計画	58
第3節 災害に強いひとづくり計画	59
第1項 防災訓練計画	59
第2項 防災知識普及計画	61
第3項 要配慮者対策計画	65
第4項 自治会（自主防災組織）等整備計画	71
第5項 消防団強化計画	74
第6項 災害ボランティアの環境整備計画	76
第4節 災害抑止のための計画	78
第1項 情報収集・連絡体制整備計画	78
第2項 防災資機材等整備計画	81
第3項 防災体制等整備計画	82

第4項	防災拠点機能の整備.....	85
第5項	避難体制整備計画.....	86
第6項	救急・救助体制整備計画.....	96
第7項	医療救護体制整備計画.....	98
第8項	緊急輸送体制整備計画.....	100
第9項	食料、生活必需品確保体制整備計画.....	102
第10項	相互応援体制整備計画.....	104
第5節	ライフラインに関する計画.....	106
第1項	電気通信設備等災害予防計画.....	106
第2項	電力施設災害予防計画.....	108
第3項	ガス施設災害予防計画.....	109
第4項	上水道施設災害予防計画.....	110
第5項	下水道施設災害予防計画.....	112
第6節	地震災害予防計画.....	114
第1項	地震防災緊急事業五箇年計画.....	114
第2項	二次災害防止体制の整備計画.....	115
第3章	災害応急対策計画.....	118
第1節	災害発生直前の対策.....	118
第1項	災害未然防止対策.....	118
第2項	気象予警報等の把握.....	120
第3項	地震情報等の把握.....	128
第2節	活動体制の確立.....	133
第1項	防災組織.....	133
第2項	災害対策組織計画.....	135
第3項	動員配備計画.....	140
第4項	支援体制の整備計画.....	143
第3節	災害救助法の適用.....	144
第1項	災害救助法適用計画.....	144
第4節	情報通信に関する計画.....	146
第1項	通信計画.....	146
第2項	災害情報の収集・伝達計画.....	149
第3項	災害広報計画.....	155
第5節	災害現場に関する計画.....	157
第1項	水防計画.....	157
第2項	消防計画.....	163
第6節	交通関連等に関する計画.....	165

第1項	緊急輸送計画	165
第2項	交通対策計画	168
第3項	道路施設応急対策計画	170
第4項	障害物の除去計画	172
第5項	災害警備計画	174
第7節	避難救助等に関する計画	176
第1項	避難行動計画	176
第2項	避難生活計画	186
第3項	救急、救助活動計画	191
第4項	行方不明者の捜索及び遺体の処置・埋葬計画	193
第8節	民生安定に関する計画	195
第1項	食料、生活必需品供給計画	195
第2項	給水計画	199
第3項	医療助産対策計画	201
第4項	文教対策計画	205
第5項	住宅対策計画	207
第6項	文化財応急対策計画	209
第9節	衛生に関する計画	210
第1項	防疫、保健衛生計画	210
第2項	廃棄物処理計画	212
第10節	応援協力等に関する計画	214
第1項	自衛隊の派遣要請計画	214
第2項	県及び市町村等に対する応援要請計画	218
第3項	災害ボランティア活用計画	220
第4項	労務供給計画	222
第11節	ライフラインに関する計画	225
第1項	通信施設応急対策計画	225
第2項	電力施設応急対策計画	227
第3項	ガス施設応急対策計画	229
第4項	上水道施設応急対策計画	230
第5項	下水道施設応急対策計画	231
第4章	地震災害応急対策計画	232
第1節	震災時の応急対策のための体制	232
第1項	防災組織	232
第2項	動員配備計画	234
第2節	震災時の現場活動に関する計画	236

第1項	被災建築物・宅地の危険度判定.....	236
第2項	二次災害の防止に関する計画.....	238
第5章	事故災害応急対策計画.....	239
第1節	基本的考え方及び事故災害発生時の体制.....	239
第2節	活動体制の確立.....	241
第3節	応急活動.....	245
第4節	原子力災害応急対策.....	247
第6章	災害復旧計画.....	248
第1節	公共施設の災害復旧.....	248
第2節	被災中小企業等の復興対策.....	250
第3節	被災者の生活再建支援計画.....	251
第1項	被災者への相談窓口の設置.....	251
第2項	生活確保資金の融資等.....	252
第3項	税の減免等.....	255
第4項	雇用の確保.....	256
第5項	災害公営住宅の建設、住宅資金の融資.....	257
第6項	罹災証明書の発行.....	259
第7項	義援金の受入・配分.....	261
第8項	郵政事業の特例措置.....	262
第4節	災害復旧・復興.....	263
第7章	南海トラフ地震防災対策推進計画.....	265
第1節	総則.....	265
第2節	南海トラフ地震臨時情報に対する措置.....	267
第3節	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画.....	269
第4節	防災訓練計画等.....	270
第5節	地震防災上必要な防災知識の普及計画.....	271
第6節	地域防災力の向上に関する計画.....	273
第7節	広域かつ甚大な被害への備え.....	274
第8節	災害対策本部等の設置.....	276
第9節	地震発生時の応急対策等.....	277
第10節	支援・受援体制の整備.....	278